

摘 録

会議の名称	令和7年度第1回大牟田市人権教育・啓発基本計画審議会
開催日時	令和7年10月2日（木） 14時00分～16時00分
開催場所	大牟田市役所 北別館 4階 第2会議室
公開・非公開	公開
出席者	（委 員） 出席13名 欠席5名 （事務局） 4名
会議の主な内容	1 自己紹介 2 議事 第3次大牟田市人権教育・啓発基本計画（仮称）の策定について 第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画の事業実績（R6年度分）について 3 その他
配付資料	・委員名簿 ・会議次第 ・第3次大牟田市人権教育・啓発基本計画（仮称）の策定について ・資料1 ・国の人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）〔概要版〕 ・別紙 ・第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画 - 抜粋 - ・資料2 ・R7年度「まちづくり市民アンケート」調査結果報告書 ・資料3 ・第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画の事業実績一覧表（R6年度）について ・資料4 ・人権教育・啓発基本計画の事業実績（R6年度） ・資料5 ・人権連続講座のチラシ ・2025（令和7）年度人権学習会のチラシ ・第40回人権フェスティバルのチラシ
傍聴者	なし

1 自己紹介

- ・出席委員の自己紹介
- ・事務局職員自己紹介

2 議事

- ・第3次大牟田市人権教育・啓発基本計画（仮称）の策定について

委員長	「第3次大牟田市人権教育・啓発基本計画（仮称）の策定について」事務局より資料1と別紙の説明をお願いします。
事務局	資料1と別紙の説明
委員長	ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。
委員	国で基本計画が閣議決定されたが、今回の改定は、人権擁護委員としても思い入れがある。人権問題への理解について、学校で子ども達に指導していたが、なかなか徹底できず、啓発が難しかった。法の遵守ができていない。今回の改正で「尊厳」という言葉が協調された。また、お互いに尊重しあうということで、「お互い」という言葉が入った。今度の大牟田市の第3次計画にも、織り込んで欲しい。

	それと、国際的潮流を踏まえてとあるが、根本である世界人権宣言なども踏まえて策定すると、啓発活動・教育活動もうまく進むと思う。 人権を知らない人が多い。人権というのを避けられる。人権問題意識調査についても、7割近くの人回答していない。50年以上も人権啓発をしているが、人権教育は、まだ時間がかかると思う。
事務局	国際的潮流の動向については、前回の第2次計画でも当時の流れを国際的な取り組みとして入れている。第3次計画でも入れる予定である。 それと、国の基本計画の中で人権尊重の理念や人権教育の意義・目的がある。市でも鑑みながら計画を作る予定。
委員長	国際的潮流もどんどん変わるので、現場は追いつかないところもある。大牟田市では、着実に追いついて追い越していくぐらいの元気が必要。

・第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画の実績について

委員長	事務局より資料2と資料3の説明をお願いします。
事務局	資料2と資料3の説明
委員長	ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。
委員長	ないようなら、1つ提案がある。資料3の最後の3まとめで、「人権問題への関心が向上しているのではないかと思います。」とある。マスメディアとか色々なところからの影響はあると思うが、いくつか報告があったように市の努力、施策事業の成果もあると思うので、遠慮せずに2行目のところに、「これまでの行政等の取り組みにより」というような内容を入れていいのではないかと思います。それが第3次基本計画にも反映していく。まだ足りない部分はあるが、少しでも前向きに考えて、そう思ったがどうだろうか。
事務局	ありがとうございます。委員長から提案いただいた追記部分は、資料3の2ページのまとめの2行目の後ろに挿入して、その後、人権問題への関心が向上しているのではないかと思いますと結ぶ。本日の審議会の内容は、後日、市のホームページに掲載する。資料3については、修文したものを掲載する。委員には修文した書類は送らないため、ホームページで確認をお願いしたい。
委員長	事務局より資料4と資料5の説明をお願いします。
事務局	資料4と資料5の説明
委員長	ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。
委員	インターネット上での人権侵害が多くなって、子どもが巻き込まれる事件をよく見る。子どもに関する人権問題でインターネット適正利用啓発事業があるが、子どもに対して直接アタックしているものがあるのか。それと、インターネット適正利用の啓発を進めますとあるが、具体的に誰に対してか。また、携帯を持つ年齢が低年齢化して、小学生でも携帯で色々なことができる状態。小さいうちからSNSとかインターネットの使い方について、勉強する機会があったほうがいいと思う。具体的な計画はあるか。
委員	中学校では、11月7日に情報モラル教育を行う。外部講師を呼んでインターネットの使い方を学ぶ。その他、技術科や道徳でも行っている。

委員	学校では人権教室として、スマホ携帯の使い方とか危険性を学校で話している。人権擁護委員も講師として、学校で子どもたちにインターネットや SNS の使い方等について指導している。学校も努力している。
委員	自宅で勉強している時、携帯が鳴って、すぐに返事を返さないと、翌日いじめられるから、すぐに携帯を見ないといけないと聞く。
委員	そういう事を含めて、学校は指導をしていると思う
委員長	このご時世なので、学校はかなり一生懸命に指導していると思う。繰り返し繰り返し指導していくしかないと思う。 他に意見等はないか。
委員	昨年、市内の病院で数名の入所者が職員から性的虐待を受けたニュースがあった。他の職員も知っていたけど隠していたと報道された。それを聞いて、大牟田市で啓発ができていなかったと思ったし、問題にならないのが不思議。話題にするといけないという雰囲気がある。大牟田市でこういう事件が起きたのは、非常に恥ずかしい事で、もっと啓発が必要だったと思った。障害者の尊厳に対しての研修が必要。理解を深める取り組みにも活かせると思う。
事務局	担当課へ伝え、今後の事業の参考にして、取り組みを進めていきたいと思う。
副委員長	病院と警察とはやり取りをしていると思うが、市役所とはやり取りはあったのか。
事務局	当課には問い合わせはない。警察としては個人情報保護もあると思う。担当課と警察とのやり取りがあったかは分からない。
副委員長	この事件は、全国的にテレビなどでとても多く報道された。非常に残念で悲しい事件だけど、市全体で情報共有して、みんなで、こういうことをしてはいけないと意識できるように、共有できる場づくりをして欲しい。
事務局	関連する会議もあるので、そこで情報共有できたらと思う。
委員	大牟田市障害者協議会に、被害を受けた方から直接連絡があって、ある程度動いたと聞いた。現場の声がすぐに行政に届くことはなかなか難しいと思う。一生懸命 SNS を使って、協議会があるのを見つけて、勇気を持って必死な思いで電話をされたと思う。そういう方が、すぐに福祉課に電話するのかなという、その感覚にはなれないと思う。
委員長	情報が現場からスムーズに行くような流れを作っておくことが大事。
委員	外国人に関する人権問題について、大牟田市でも外国人の就労者が増えて、幼稚園に通う外国籍の子どもも増えている。小学校の教頭から幼稚園に、来年度就学する外国籍の子どもがいるかの問い合わせがあった。日本語が理解できるようなサポートをつけるとのことだった。令和 6 年度 of 取組内容・実績において、外国人向け生活情報等の周知に努めますというだけにとどまっているので、もっとしっかりした事業ができないかと思う。外国人の子どもが増えているので、子どもに関する人権問題を外国人も含めた形で事業を展開していただけたらと思う。
委員	今は、色々な言語を使う人が増えていて、言葉の壁が一番大きい。各学校に日本語支援の先生をつけて欲しいけど、お金がかかる。予算をつけて、日本語指導ができる先生を派遣してもらわないといけない。SSW や SC についても、

	非常勤の日給で働いている。実態としてはとても増えているので、何とかして欲しい。他の大きい市では、予算がついているところもあるが、大牟田市では予算化できていない。担当課に要望していくしかない。
委員	色々なところから声をあげることで、予算をつけてもらうしかないと思う。
委員長	予算がついても、人がいないこともある。専門的な仕事だけど、非常勤扱いであるのが現状。大牟田市だけの話ではないが、みんなで声をあげていくしかない。
委員	さまざまな人権問題の中で奄美群島から移住してきた人とあるが、自分の周りで、与論島から来ている人も多いという話が出て、そんなことを言う人が今もいるのかと思ったが、大牟田市へのトラブルの連絡はあるか。
事務局	トラブルの報告は受けていない。
委員長	色々な人権問題は、レッテルを張って、排除するような物言いをするところに差別の根源がある気がする。言った人は、何もなくて言った一言だけど、聞き捨てならない。これが大きな問題で、すべての人権問題に共通している。学校教育とか市民啓発をどんどん積み重ねることが必要で、どれだけできるかが一番気になる。不登校も深刻な問題で、子どもが学校に行きにくい状況。不登校の理由が掴めずに、フリースクールに行っていて安心している。不登校の数が減る方向にあれば、大牟田市の学校教育も同和教育も安心だと思う。
事務局	先月の議会の決算特別委員会で、令和6年度の不登校は少し減ったと報告があった。ハートフルルームを作り、教室に入れないけどハートフルルームに行ける生徒が少し増えたと報告があったが、人数について今は持ち合わせていない。
委員	大牟田市には教育支援センターがあり、そこに登校すると出席扱いになるが、学校には登校していないので、全国の不登校人数にはあがる。不登校の人数は、15年前は200人、一昨年が350人、昨年が540人。ただし、教室に笑顔でみんなと一緒に授業を受けられない子どもとなると、不登校より桁が確実に増えると思う。
副委員長	子どもたちが、自分の校区の学校ではなくて、そういう場所に行けることが大切だと思う。色々な人からの支援で、子どもたちが救われる場が増えて欲しいと願う。
委員	知り合いに、祖父母が与論島出身の人がいて、結婚するときに、相手の祖父母から出身のことで色々言われて非常に悔しい思いをした人がいる。差別を受けたときは、本当は市役所に相談するべき。しかし、信頼した人にしか心を打ち明けられないというのが差別や偏見の課題。ないように隠されているのが差別。分かって欲しいけど言えないのが差別の問題の一番厳しいところ。
委員	人権問題の話をするときにみんなの口が重くなるという話があったが、その典型的な気がする。与論島とか奄美群島の差別が今もあるのかと思う。子どもの友達の祖父母に出身者がいても、子どもたちは何も気にせず、「だから、お母さんが目パッチリで綺麗なのね」と言う。自分は、人権問題はないと思っているが、本当はあると言われると困る。人権の難しいところ。考えが違うのでは？勉強が足りないのでは？と言われそうで心配。

委員	人権問題は、自分は被害を受けていると認識しないことが多い。いつの間にか苦しんでいる。そういうことがないようにするために、予防啓発として、人権とは何かを知り、お互いに注意できる関係を作ることが大事。みんなの人権意識を変えなければいけない。一番必要な言葉である「尊厳」は、学校では5年生の社会科で1回あるのみ。本人に悪意がなくても、受取側が負担に感じるのが人権問題。誰も加害者にも被害者にもならない風潮を広げる取り組みをしていきたい。
委員	奄美群島の移住者の話は大牟田市独自の問題だと思う。特に関わりの深い地域の中学校では、その問題を取り上げて研究している。大牟田市独自の問題であるので、みんなが意識するように今後も取り上げていかなければいけないと思う。
委員	差別問題は、一人一人の心構えの問題ではなく、社会構造の仕組みの中に意識が反映されている。結婚するときに不愉快な思いをした人がいる限り、差別はある。与論島の人を見下げて接した人たちがいっぱいいて、口伝えになって、蔑まされる状況がある。社会意識の中にあって、差別意識を取り込んでいくのが差別の構造。大牟田市の中に、その差別意識をする人たちがいる仕組みを変えていかなければならない。
委員	仕組まれた歴史があると思う。個人がというよりも社会が作ってきた差別という感覚。実際まだ残っているので、大牟田市としては取り上げることに賛成する。
委員	当事者の人たちと出会うことが大事。与論島の人たちは、嫌な思いをしていたが、15年前ぐらいに大蛇山夏祭りの総踊りに勇気を持って出た。馬鹿にされると思って、それまで出られなかったけど、今は毎年、荒尾与論会として出て、自分たちが与論島の出身ですよと標榜している。当事者と出会うことで、共感し、差別は本当になくさないといけないと思う。それが自分たちの課題かもしれない。
委員	色々な人権問題で、色々な不利益を被って嫌な思いをしてきた人がいる。個人ではなく、もっと高い、大局的な視点が必要と考える。第3次基本計画の作成が楽しみ。
委員長	それぞれが尊厳していれば、その違いも尊厳できる。尊厳がなければ、その違いを指摘すること自体は差別になるかもしれないという問題になる。社会的意識を変えていくための事業の積み重ねと思う。水平社宣言でも、人を尊敬することによって差別をなくすという言葉が元々入っているので、人権問題の基本である。第3次基本計画をいいものにしていかなければならない。
委員	人権教育について、みんなで共通理解しておくことが、世界的視野から見なければいけないと大きく出ている。尊厳をお互いに認めあって、その尊厳を学ばないといけない。人権教育が一番必要であり、国の根本である人権尊重について学ぶ。尊厳が、お互いに認める関係じゃなくなっているから、傷つく人が増えているのが今の日本の現状。それを少しでも変えたくて、国が第二次基本計画を出し、尊厳が入っているので、大牟田市でも、尊厳を大事にした計画ができれば良い。日本は、交通事故で亡くなる人が3千人未満、自

	殺で亡くなる人が3万人近くいる。自分の命という尊厳を大事にし、被害者にも加害者にもならない取り組みにつなぐようなものを作る必要がある。
委員	児童虐待問題の講演会に行ったとき、講師が、「虐待している親や養護者が悪いというが、その人も虐待を経験している人が多い」と言われた。差別自体をどこかで断ち切る必要があるが難しい。また、インターネットと人権ということで、寝た子は今インターネットで起こされている。ある団体が、動画サイトに部落の情報を出している。それを見た人が、面白がって現地に行って、大声で怒鳴って、実害がものすごくひどい。でも、それを抑える法律が今はなく、名誉棄損にしかない。運動体は、部落解放基本法や差別撤廃条約などを作るように要望している。日本には、差別を論議する場所がない。表現の自由とかがあるから、どれを差別と認定するかという問題が難しい。ただ、大企業は、企業理念として DEI を推進するように変えているところもある。インターネットの問題は、重要である。
委員	事業として入れて欲しいのが、職場での人権。よくあるのがカスタマーハラスメントの問題がかなり大きくて、労働組合の中でもかなり問題になっており、理不尽な要求をしてくる。昔は、お客様は神様という状況が当たり前で、そうして日本の商売はできていたが、今は、人もいなくて事業が回せない状況であるので、人権教育の中にしっかり入れて欲しい。お互い人権は同じということを書いていくと、パワハラやセクハラもなくなると思う。そういう部分をしっかり第3次基本計画には入れて欲しい。
委員長	すべての市民が、子どもたちも含めて、居心地のいい場所であることが大事。不登校も多分、その居心地が良くないからだと思う。市民みんなが居心地のいいまちにしていけるのが目標。みなさんよろしくをお願いしたい。

・その他

事務局	・人権連続講座のチラシ ・2025（令和7）年度人権学習会のチラシ ・第40回人権フェスティバルのチラシ の案内 所属団体等の参加をお願いしたい。
委員長	色々な意見があり、議事を活発化できた。これだけ議論が出る審議会は、非常に前向きで良い。
事務局	貴重な意見に感謝する。皆様からいただいた意見は、今後の事業を進める上で参考にする。

終了